

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

住友バークライト株式会社（証券コード:4203）

【据置】

長期発行体格付	A+
格付の見通し	安定的
国内CP格付	J-1

■格付事由

- (1) エポキシ樹脂、フェノール樹脂などの加工メーカー。半導体関連材料のほか、高機能プラスチック、クオリティオブライフ（QOL）関連製品（医療機器やフィルムシートなど）を主要事業とする。ニッチな分野で競争力の高い製品の開発・拡販に注力しており、半導体封止材は長期にわたり世界トップシェアを維持している。近年は自動車の電装化や軽量化ニーズに対応した製品のほか、航空機分野での取り扱いを強化している。
- (2) 業績は底堅く推移しており、当面は現状程度の利益水準を維持可能とみられる。ボーイング主力機種が生産停止の影響は懸念材料であるものの、本件が当社全体の収益力を大きく押し下げる可能性は低い。また、半導体需要は底打ちしつつあり、当社製品も一定の販売数量を確保できるとみられる。QOL 関連製品は景気感応度の低い製品を中心に取り扱いしており、好調な販売が業績を下支えしている。また、財務内容は良好である。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しは安定的とした。
- (3) 20/3 期事業利益（IFRS）は 160 億円（前期比 7.5%減）と 2 期連続で減益となる計画である。半導体向けや自動車向け需要の減速が業績を下押しするとみられる。21/3 期以降は、半導体関連材料において 5G やパワー半導体向けの需要拡大が見込まれ、中長期的に業績を底上げすると考えられる。また、QOL 関連製品はジェネリック医薬品向けのフィルムシートの拡販が進む見通しであるほか、ヘルスケアなどの分野においてもおおむね好調な販売が続くと想定される。
- (4) 20/3 期第 2 四半期末の親会社所有者帰属持分比率は 62.6%と 19/3 期末並みの水準となった。また、ネットキャッシュポジションであるなど財務の健全性が維持されている。20/3 期から始まった中期経営計画では、基本戦略として成長領域における積極的な戦略投資を実施する方針を打ち出している。具体的な投資内容や投資金額は未定であるが、従前の当社の投資案件の規模や保守的な財務運営などを踏まえれば、財務構成が大きく悪化する懸念は小さいと JCR はみている。

（担当）藤田 剛志・近藤 昭啓

■格付対象

発行体：住友バークライト株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	安定的

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	300 億円	J-1

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2020年1月22日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：湊岡 由典
主任格付アナリスト：藤田 剛志
3. 評価の前提・等級基準：

評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「化学」(2012年3月26日)として掲載している。
5. 格付関係者：

(発行体・債務者等) 住友ベークライト株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル